

*** 財務諸表に対する注記 ***

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づく。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、最終仕入原価法に基づく。

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物およびソフトウェアは、法人税法に基づく定額法による。什器備品は、法人税法に基づく定率法による。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、退職金支給規程に基づき、期末退職給付の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。

2. 会計方針の変更

(1) 表示方法の変更

新公益法人制度への移行に伴い、これまで会館建物等修繕積立資産として一括計上していた資産について、当年度より、公益目的事業に係る資産取得資金については、「公益充実資金」として独立掲記することとした。なお、この表示方法の変更による正味財産増減計算書への影響はない。

3. 特定資産の増減額およびその残高

特定資産の増減額およびその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	250,274,454	22,062,000	22,465,000	249,871,454
公益充実資金	0	31,721,807	0	31,721,807
修繕積立引当資産	59,965,607	0	31,721,807	28,243,800
運営基金引当資産	220,000,000	0	0	220,000,000
合 計	530,240,061	53,783,807	54,186,807	529,837,061

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	249,871,454	0	0	249,871,454
公益充実資金	31,721,807	0	31,721,807	0
修繕積立引当資産	28,243,800	0	28,243,800	0
運営基金引当資産	220,000,000	0	220,000,000	0
合 計	529,837,061	0	279,965,607	249,871,454

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	196,408,157	110,139,626	86,268,531
建 物 附 属 設 備	792,000	247,632	544,368
什 器 備 品	16,728,235	15,278,665	1,449,570
ソフトウェア	135,892,214	106,999,320	28,892,894
合 計	349,820,606	232,665,243	117,155,363

5. 金融商品に関する注記

(1) 当法人の資金運用は、金融機関への預金、日本国国債のみであり、元金の償還については僅少なりリスクしか負わないものに限定して行っている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

債券で運用を行っている特定資産には発行体の信用リスク等が存在している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①財務処理規程に基づく取引

金融商品の取引は、財務処理規程に基づき行っている。

②信用リスクの管理

債券、預金については、発行体、預託金融機関の状況を定期的に把握している。

③市場リスクの管理

債券、預金については、定期的に把握している。

(4) 金融商品（満期保有目的の債券）の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

金融商品（満期保有目的の債券）の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は次のとおりである。

科 目／種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
運営基金引当資産			
利付国債（10年もの） 第374回	109,816,589	99,286,000	△ 10,530,589
利付国債（5年もの） 第171回	109,502,974	106,062,000	△ 3,440,974

6. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	法人等の名称	住所	資産総額 (千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
	(公社)全国宅建物取引業保証協会	東京都千代田区岩本町	—	宅建業法第64条の2に定める宅地建物取引業保証協会。苦情解決業務、弁済業務の実施等	—	兼務89人	関連法人	(収入)宅建健全育成のための受託事業	74,165	宅建取引健全育成受託収益	0
								(支出)宅建健全育成のための受託事業(年度末精算)	10,607	未払金	10,607

附属明細書

(1) 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の2.において記載している。

(2) 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	250,274,454	22,062,000	22,465,000	0	249,871,454